

■第3回 第二次栗東市住生活基本計画策定委員会（書面開催） 意見概要

設問番号	質 問	意 見	対 応
1	住宅施策の課題・基本理念・基本目標・基本方針の妥当性について	P12課題⑤の「まちづくり」には、都市計画（市街化区域、市街化調整区域）、上下水道の整備計画等のハード面とコミュニティ政策に関するようなソフト面の両面があると思います。ソフト面については、後述の具体的な「施策」にいろいろと記載がありますが、都市計画の方針については情報が乏しいように見受けられます。そのあたりの市の方針あるいは参考資料をお示しいただけたらと存じます。	都市計画については、「第四次栗東市都市計画マスタープラン」において市の方針を示しています。関連する計画として概要を掲載いたします。
2-1		P16「空き家対策」については、大きく「空き家の利活用」と「空き家の除却」の2つの施策が必須と考えます。「空き家の活用」については、最後の「参考」資料に先進事例が紹介されており、栗東市におかれても、是非お進め頂きたいと思いますが、空き家対策特措法に基づく特定空き家の認定やその後の除却（行政代執行）の方針についても、お示しいただけたらと考えます。また、空き家の把握や管理、利活用希望者とのマッチング等は、行政だけで行うのは不可能なため、民間事業者等との連携が必須と考えます。そのあたりの、仕組みの構築がお有りであればよいですが、なければ早急に構築する必要があると考えます。また、民との連携以前に、市役所内部で関連する移住定住対策等の所管部署との連携が取れていない自治体も多く散見するので、栗東市におかれてはそのようなことがないように、関係課の連携を密にしてお進めいただければと存じます。	空き家対策特措法に基づく特定空家等の認定やその後の除却（行政代執行）の方針については「栗東市空家等対策計画」の施策に位置付けていますので、当該計画の中でも紹介いたします。民間事業者との連携についても、「栗東市空家等対策計画」に所有者等、市民等、自治組織、市民活動団体等、事業者、市がそれぞれの責務や役割を果たす旨を記載しています。例として、マッチングにおいては、公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会や公益社団法人全日本不動産協会滋賀県本部といった不動産の専門団体との連携はもちろんのこと、市内で活動しているNPO法人と協働で取り組んでいます。市内部の連携について、承知いたしました。これまでの計画策定段階においても庁内検討会議にて、各課との連携を図りながら施策の検討を進めて参りました。計画の推進においても引き続き連携しながら取り組んで参ります。
2-2	住宅施策の妥当性について	住宅問題解決するための施策の一つは、参考事例にありますように住宅と福祉の協力が大切だと思います。住宅の空き部屋や空き家対策にも目を向け、高齢者や単身高齢者・障害者・ひとり親家庭等の人々が安心して暮らせることができる栗東市でありたいと思います。	ご指摘のとおり、P18「基本方針④柔軟かつ多様な住宅セーフティネットの構築」の施策の展開において、住宅と福祉の協力は不可欠と承知しております。住宅と福祉のみならず、各課との連携を図りながら計画を推進して参ります。
2-3		コロナ禍、働き方改革での新たなライフスタイルに対応できる施策が必要	コロナ禍、働き方改革のみならず、将来のライフスタイルの変化に柔軟に対応できるよう、「基本目標②百年先を見据えた住宅ストックの形成」の「基本方針①人に優しく、長く利用できる住宅づくり」の施策を中心に活用いたします。
2-4		滋賀県では住宅セーフティネット法に基づく「セーフティネット住宅」を登録しているところであり、市内にも810戸の住宅が登録されています。これらの活用も計画に位置付けると、より良いのではないかと。	「基本目標④柔軟かつ多様な住宅セーフティネット」の「基本方針②多様な住宅セーフティネット機能の充実」に滋賀県の「滋賀あんしん賃貸支援事業」を位置付けております。ここに、セーフティネット住宅の活用も追記することにいたします。
3-1		P18「市営住宅」については、今般のパンデミックのような災害を想定したときに、仮設住宅や避難所等の設置が可能な住宅や土地を確保しておくことも必要かと考えます。一方、「公共施設等総合管理計画」等との整合性も重要であり、これからの公共施設マネジメントにおいては、市がなるべく公共施設、公有資産を保有せずに、民間の施設、資産を活用することも必須かと考えます。その結果、市としてどうしても整備していくべき施設については、PFI等の民間活力導入が必須と考えますが、そのあたりの方針についてお示しいただければと存じます。	ご指摘のとおり、市営住宅は民間活力を活用しながらも、適切に活用できるように取り組んで参ります。今回の住生活基本計画の中では、市営住宅ストックが充足しているかを提示していきます。また、過不足への対応については別途策定を進める公営住宅等長寿化計画において検討を進めていきます。
3-2	重点施策の展開方向の検討について	基本目標①について 子育て世代としては、子どもの通学路の安全性は重視したいところです。 6月に千葉県で下校中の小学生の列にトラックが突っ込むという事故がありました。 それを受けて、PTAからも「十分に気をつけるように」と連絡があり、子どもに言い聞かせたり、通学路の見守りを行うなどの対策をしているところです。 通学路の安全性について、改めて調査や改善等を行っていただけたらとありがたいと思います。 例えば葉山東学区では、栗東水口道路が開通してから交通量が増え、住宅（ニューハイツ）への流入も多いため、登校時の立ち当番の人数を増やしたとの話も聞いています。 他にも道幅が狭いなどの危険箇所は多々あると思いますので、ご検討よろしく願いいたします。	「基本目標①風格ある豊かな住環境の創出」の「基本方針③安全・安心で暮らしやすい都市基盤整備」にて通学路や生活道路への通過交通の流入防止を位置付けています。 施策の具体的な事業としては、栗東市通学路等交通安全プログラム（教育総務課、生活交通課）、街路事業、道路新設改良事業（道路・河川課）と連携して推進してまいります。
3-3		高齢者単独世帯が増加している中、健康管理や遠隔での状況把握のできるサービスの普及促進（市営住宅も含む）	「公営住宅の効果的・効率的な管理・運営方法の検討・推進」にて推進いたします。
3-4		市営住宅の高齢者向け住宅の提供も必要	「公営住宅の効果的・効率的な管理・運営方法の検討・推進」にて推進いたします。
4	その他、課題を踏まえた重点施策の展開方向について	P21以降の参考「福祉との協力」等は、大変興味深い先進事例がご紹介されており、よろしいかと思います。是非、栗東市さん版の協力体制を取って頂きたいと存じます。	引き続き先行事例収集を進め、栗東市での取り組みの検討を進めて参ります。